



みんなで作る 支えあいのまち  
おおた 社 だより

# おおた 社 だより

社会福祉法人 大田区社会福祉協議会

http://www.ota-shakyo.jp/  
〒144-0051 東京都大田区西蒲田7-49-2  
電話 03-3736-2021  
FAX 03-3736-2030



イメージキャラクター 愛ちゃん

2014.3  
No.59

《社協とは》  
区民の皆様への会費や善意を  
受けて、地域の皆様と一しょに  
福祉のまちづくりをすすめている団体です

「歳末たすけあい・地域ふれあい募金」  
「赤い羽根共同募金」に  
ご協力ありがとうございました

## 歳末たすけあい ・地域ふれあい募金

募金総額 **46,877,244円**

①自治会・町会各戸募金額(特別出張所別) …… 46,838,381円

地区	金額(円)	地区	金額(円)
大森東	1,039,890	久が原	2,233,502
大森西	3,064,003	雪谷	3,878,624
入新井	1,826,551	千束	2,133,477
馬込	3,972,567	糀谷	2,253,703
池上	3,446,602	羽田	2,389,054
新井宿	1,887,206	六郷	3,603,472
嶺町	2,012,082	矢口	2,470,299
田園調布	1,127,555	蒲田西	4,245,390
鵜の木	2,145,126	蒲田東	3,109,278

② 窓口受付募金額 …… 37,844円 ③ 前年度繰越金 …… 1,019円

支出額 **46,877,244円**

① 在宅の要介護5高齢者を介護している方509名、在宅の重度障害児・者の方641名へ見舞金を贈呈しました。 **5,750,000円**

② 来年度1年間をとおして下記のさまざまな地域福祉を推進する事業に活用します。 **36,462,546円**

- 地域ささえあい活動推進 ● 居場所づくりの推進
- ボランティア区民活動推進
- 成年後見制度推進を含む権利擁護活動
- 福祉施設等地域交流活動支援
- 心身障害児(者)児童レクレーション行事
- 車いすの貸出 ● 敬老の日祝品贈呈 など



③ 募金袋の作成や資材送付料、地区収納事務費等に使用しました。 **4,664,698円**

### 新会長あいさつ

社会福祉法人  
大田区社会福祉協議会

会長 菅崎 貢



このたび 佐藤大助前会長の後任として、大田区社会福祉協議会会長に就任いたしました菅崎貢でございます。

社会福祉協議会は創立以来、常に「地域福祉の推進」に取り組んでまいりました。私どもはこの伝統をしっかり継承しつつ、時代の変化に的確に対応する柔軟性も大切にしながら、「だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」に努めてまいりたいと存じます。

今後とも皆様には、これまでと変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 会長交代のお知らせ

平成19年より6年6ヵ月にわたり会長を務めてまいりました佐藤大助は、去る12月22日逝去いたしました。

後任として、副会長を務めておりました菅崎貢が、12月28日付で会長に就任いたしました。

### 大田区社会福祉協議会は 創立30周年を迎えました

#### 【記念イベント】

平成25年11月8日大田区民プラザ大ホールで30周年記念イベントを行いました。

大田福祉作業所の利用者や地域の高齢者による和太鼓演奏と踊り、大田区出身の桂米多朗師匠による講演と落語を楽しんでいただきました。

また、ホール入口では、区内の障害者施設10施設が出店し、自主生産品を販売いたしました。

#### 【記念式典】

平成26年1月31日に創立30周年記念式典を開催しました。

当日は、社協にゆかりのある多くの方々にお越しいただき、感謝状贈呈式をおこないました。



▲ 本会に長年にわたりご支援・ご協力をいただきました23名28団体の方々に感謝状及び記念品を贈呈いたしました。

皆様のおたたくいご理解・ご協力に感謝申し上げます。  
今後とも地域福祉の推進に、より一層力を入れて取り組んでまいります。  
引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 赤い羽根共同募金報告

募金総額 **43,068,526円**

昨年10月～12月の期間にかけて行われた「赤い羽根共同募金」に区民の皆様から多くの募金をお寄せいただきました。ご協力いただいた皆様に、深く感謝いたします。

募金は、東京都共同募金会を通じて、福祉施設・福祉団体等の支援のために活用されます。

① 自治会・町会各戸募金額(特別出張所別) …… 43,067,488円

地区	金額(円)	地区	金額(円)
大森東	1,022,649	久が原	2,168,984
大森西	2,729,862	雪谷	2,651,856
入新井	1,850,233	千束	1,817,603
馬込	3,992,952	糀谷	2,247,315
池上	3,434,508	羽田	2,350,277
新井宿	1,889,290	六郷	3,555,797
嶺町	1,962,790	矢口	2,410,167
田園調布	1,117,225	蒲田西	3,006,695
鵜の木	2,104,169	蒲田東	2,755,116

② 窓口受付募金額 …… 510円 ③ 前年度繰越金 …… 528円

☆「赤い羽根共同募金」および「歳末たすけあい・地域ふれあい募金」の募金額、配分結果は、中央共同募金会のホームページで詳しくご覧いただけます。http://hanett.akaihane.or.jp



# 大田区 いきいき しごととステーション 情報

無料

概ね55歳からの就労や社会参加の相談窓口

## 「大田区 いきいき しごととステーション」は

厚生労働大臣の許可を受けて運営する無料職業紹介所です。大田区をはじめ、関係機関と連携し、概ね55歳以上の方に対して、就労や社会参加活動等、様々な活動を支援します。

## 仕事探しのお手伝い

東京しごと財団から配信される高齢者向けの求人情報と、独自に開拓した区内事業所の求人情報を自由に閲覧できます。



合同就職面接会には多数の求職者の皆さまが参加されました



## カウンセリングやセミナーの開催

履歴書の書き方や面接の受け方などカウンセラーによる個別相談やセミナーを開催し、再就職を支援します。

## 人材確保のお手伝い

多忙な事業所のために担当者が訪問いたします。事業所訪問で把握した内容をもとに、即戦力となる人材を紹介します。

## 就職面接会

来所のうえ、希望の求人企業と面接時間をご予約ください

開催日時	3月19日(水) 午後1時30分～3時30分
面接職種	警備、清掃員、その他
開催場所	大田区社会福祉センター
定員	先着50名程度(要予約)

再就職等支援セミナー



カウンセラーによる個別相談



●問合先 大田区 いきいき しごととステーション ☎5713-3600 / ホームページ [www.ota-shigoto.jp](http://www.ota-shigoto.jp)

## 車いすステーションのご案内

### 車椅子の貸出(無料)事業

- ◎ 区内在住の方で、障害の有無、年齢にかかわらず、車椅子が必要な方に、無料でお貸しします。
- ◎ 貸出期間は、最長1か月間です。  
※貸出の際、借りる方の住所等を免許証、保険証、公共機関からの郵送物等で確認させていただきます。



### 車いすステーションの場所

① こぶしの家	本羽田2-7-1-301 プラムハイツ本羽田 ☎ 080-5067-3826
② さんぽの駅 <small>いりやます</small> 不入斗	大森西2-20-25-105 アパビル3号館 ☎ 03-3768-0328
③ だんだん	東矢口1-17-9 ☎ 090-8941-3458
④ 街の駅 にしかまた	西蒲田1-18-13 ☎ 080-2139-9805
⑤ 虹の部屋	久が原3-28-5 ☎ 03-6676-6363
⑥ 生活協同組合パルシステム 東京 大田センター	仲池上1-31-1 メールで問合せ、または3階事務所へ来所し直接問合せ下さい。 メールアドレス: paltokyo-oota@pal.or.jp
⑦ 山王ケアサポート	山王1-31-15 山王二丁目バス停前 ☎ 03-6303-8525・090-7201-3887



## あたたかいご寄附をありがとうございました

平成25年11月～平成26年1月

お名前(順不同・敬称略)	金額(円)
宮澤 勇	3,000
塩川 悦男	15,000
大森鶴渡町会 餅つき大会	36,825
大田区民生委員児童委員協議会子育て支援部会	4,445
山口 章	26,131
仲六郷一丁目町会 餅つき大会	12,000
伊平 澄枝	110,000
糀谷生活学校	40,000
伊藤 幸子	10,000
東京都建設組合馬込支部 住宅デー	5,277
松本 ツネ	5,000
服部 五郎	10,000
アルプス電気株式会社 アルプス電気労働委員会	100,000
はちの会 野村八重	20,000
故 廣岡 節子	6,000,000
片岡 丈	2,000
島田 静子	3,000
片桐 百合子	9,000
匿名14件	95,647

●問合先 ボランティア・区民活動センター ☎ 3736-5555 / FAX 3736-5590



シリーズ・将来に備える⑬

# 相続されない財産の行き先

「誰も相続しない財産はいずれ国のものになる」という話を聞くことがあります。

## 誰も受け取らない遺産の行き先

最高裁判所によると、「相続人が不存在で、死後に国のものになった財産の総額」が平成19年度は229億円であったのが、平成23年度には300億円を突破し、平成24年度には375億円になりました。

## 相続財産管理人

「相続人のあることが明らかでないとき」は、利害関係人(例えば、債務を抱えた福祉サービス提供者事業者)などが家庭裁判所に申立てをし、相続財産管理人を選任します。

相続財産管理人は、亡くなった人の財産の管理や債務の清算などを行います。相続財産管理人は、弁護士や司法書士などの専門家が選ばれることが多く、平成24年度の申立て件数は16,751件ありました。

相続財産管理人が選任されると、おおむね次のような流れになります。

- 1 家庭裁判所は、相続財産管理人選任の審判をすると、「相続財産管理人が選任されたので、相続人がいれば名乗り出るように」と官報で公告します。
- 2 誰からも申し出がなければ、相続財産管理人は、「①」の公告から2か月が経過してから、死亡した人にお金を貸していた人等(債権者)や被相続人の遺言により財産を受け取ることになっている人(受遺者)がいたら申し出るよう、官報で公告します。
- 3 それでもなお申し出がなかった場合、家庭裁

判所は、「②」の公告から2か月が経過してから、相続財産管理人の申立てにより、相続人を探すため、6か月以上の期間を定めて官報で公告します。期間満了までに相続人が現れなければ、相続人がいないことが確定します。

- 4 「③」の公告の期間満了後、3か月以内に特別縁故者(長年一緒に暮らしたり、老後に世話をした人など)が家庭裁判所に相続財産分与の申立てをすることができます。
- 5 相続財産管理人は、債権者や受遺者への支払いをしたり、特別縁故者に相続財産を分与するための手続きをします。
- 6 「⑤」と相続財産管理人の報酬の支払い等をし、なお相続財産が残った場合は、相続財産を国に引き継いで手続きが終了します。

相続財産管理人は、被相続人にどのような財産があるのかというのをすべて把握するため、自宅や施設に出向き、財産を探ることから始めます。そして、家庭裁判所に被相続人がどのような財産を所有しているかを報告し、家庭裁判所の許可を得て、財産や不動産を売却し金銭に換え、債務の清算に充てます。

## 金融機関の休眠口座

遺産が放置されるケースもあります。その代表的なものが、預金口座にお金が残ってしまうケースです。

金融機関に預金を預けたまま、10年以上出し入れをせず、放置されている口座は、「休眠口座」に分類され管理されます。

数年前にも話題になった休眠口座ですが、最近また国会等で、休眠口座の預貯金を、公共のため

に活用することができないかと議論されています。

報道によると、休眠預金は毎年800億円ほど発生しているようです。休眠口座が生じるきっかけとしては、親族が亡くなった際、相続手続きが遅れているうちに忘れられてしまったり、相続人全員分の印鑑証明が揃わないためそのままにしてしまう場合や、口座を開設し、お金を預けたものの、転勤や結婚などで長期間放置してしまい、解約したくても銀行までいく交通費のほうがかかる場合、というものなどがあります。

預金は商法や民法の規定により、口座名義人の権利は5~10年で時効になるとされています。つまり、金融機関のお金にすることが法律上は可能になりますが、多くの金融機関はそのまま「眠った状態」にしておくことが多いようです。

## まとめ

遺された財産について、制度として「国のものになる」ということがあります。だからといって何もしないで放置しておくことは、残された親族、債権を抱えた人に迷惑をかけることになります。

また、裁判所の手続きをするので、自分の財産の処分を税金を使って行うということにもなります。

「飛ぶ鳥後をにごさず」といいます。残された人々の負担を少しでも軽くするためにも、「誰にどれだけだけの財産を残すか」を遺言で決めておくことは、残す者の務めといえるのではないのでしょうか。

社協だよりでこれまでも遺言書を取り上げておりますが、法的に間違いのない遺言を作成するために、公正証書で作成することをお勧めしています。

あなたのおもいが地域に生きる **社協会員募集中**

**社協とは** 区民の皆さまの会費や善意を受けて、地域の皆さまといっしょに福祉のまちづくりをすすめている民間団体です。

**社協会費は** 社協が、地域に根ざした様々な活動を展開するための重要な資金です。社協会費は、ボランティア活動の推進・車椅子の貸出し事業などに使われます。

**会員になるには** まずは社協にご連絡を。会費の納入は、社協窓口のほか郵便振込でもお受けしています。

大田区の地域福祉の推進のため、皆さまのお力添えを心よりお願い申し上げます。

●問合先 庶務係 ☎3736-2021

会員種別	会費(一口)
個人正会員	年額 1,000円
個人特別会員	年額 10,000円
団体賛助会員	年額 3,000円
団体特別会員	年額 10,000円
施設会員	年額 3,000円

お気軽にご利用ください

## 福祉法律相談

身近な心配ごと、成年後見制度、遺言や相続など暮らしの中で起きる法律問題について、弁護士や公証人、司法書士が相談をお受けします。

**【申込先】成年後見センター TEL 3736-2022** \*祝日を除きます

	相談内容	相談員
毎週火曜日 (第5火曜日は除く) 午前10時から正午おひとり40分間	日常生活上の法律問題全般	弁護士
第3木曜日 午前10時から正午おひとり30分間	公正証書を活用した委任契約、遺言、尊厳死宣言、離婚給付等の相談	公証人
第2・4木曜日 午前10時から正午おひとり1時間	成年後見制度の利用方法、後見人業務の実務等に関する相談	司法書士
第4金曜日 午後3時から5時おひとり1時間	福祉従事者のための専門相談 利用者等の権利擁護に関する相談 (後見・遺言相続・虐待・消費者被害・借金・不動産賃貸借等)	弁護士

予約制 無料です

\*\*\*\*\* わたしたちも地域福祉活動を応援します \*\*\*\*\*

遺言・任意後見などのご相談・公正証書作成 **相談は無料**です  
いつでも受付けています

## 蒲田公証役場

大田区西蒲田7-5-13  
森ビル2階  
TEL. 3738-3329  
FAX. 3730-5052  
ホームページ  
http://www.notary.jp/  
メールアドレス  
kamata@notary.jp

相続・贈与・名義変更など **実印**  
役所や銀行等の手続きに! **銀行印**

おかげ様で創業56年

## 三晃堂三井印店

国家検定・印章彫刻技能士の居る店

蒲田本店 大田区蒲田1-8-27  
TEL. 3732-1769 FAX. 3732-3433

大田中央店 大田区中央7-7-2・1F  
TEL. 6410-9805 FAX. 6410-9806

印鑑は贈り物としても最適です!! お子様やお孫様に!

各種印刷も承ります ※賞状・トロフィー・盾も取り扱っています

個人用名刺、挨拶状、クラブ・サークル用の印刷物など

**【蒲田駅】切手等買入【訪問可】**

- ★南口徒歩3分。ユザワヤ8号館付近。
- ★持ち込み・郵送・訪問買入をしています。まず、電話・FAX等で事前連絡下さい。
- ★遺品の処分OK(一般収集品も含む)。
- ★日本切手の未・済、使用済古封筒他。
- ★昭和30年代迄の可読消印切手他。
- ★中国切手
- ★オレカ、テレカ、コイン、硬券切符等。
- ★店頭販売はしていません。

## ライフスタンプ

東京都公安委員会第 302210005616号  
〒144-0051 大田区西蒲田 8-22-3-303  
TEL・FAX 3738-6186 ケイタイ 090-9852-2939



# ボランティア活動助成団体募集

### 助成対象

大田区内で区民を対象とした次の活動を3か月以上実施した実績を有する団体(法人を除く)

- ① 高齢者、障害者(児)、児童等へのボランティア活動
- ② ①の活動の振興を図るためのボランティア活動者の養成や啓発等を目的とした講演または研修会等の開催
- ③ 地域福祉活動の振興に寄与する開発的、モデル的なボランティア活動

### (対象とならない団体)

- ① 社協、行政等から同様の助成金を受けている団体
- ② 団体の構成員及び協力者に報酬等を支払っている団体
- ③ 政治、宗教または営利を目的として活動している団体
- ④ 主たる活動者が1名の団体
- ⑤ ふれあい・いきいきサロン事業に該当する団体

### 助成の対象等

要件	上限額
① 従事者が20名以上で参加者が年間延べ200名以上の活動	100,000円
② 従事者が10名以上で参加者が年間延べ100名以上の活動	70,000円
③ ①②の要件未達の活動	50,000円

※申請総額が予算額を超えた場合は、減額調整いたします。

### 申請書類

ボランティア・区民活動センター窓口及びホームページよりダウンロード

### 受付期間

平成26年4月7日(月)～30日(水) 土日祝日を除く 午前9時～午後5時  
予約のうえ申請書類を持参。郵送不可

● 問合せ ボランティア・区民活動センター ☎3736-5555

日本赤十字  
共催講座

## ～お子さん同伴可～ 幼児安全法ワンポイント講習

4/12・19  
(土)

子どもを事故から守る方法や、病気やケガの手当について、知識と技術を習得します。お母さんお父さんはもちろん、祖父母の方、ボランティア希望者など、どなたでも受講できます。

- 日時：4月12日、19日(2日制 土曜コース) 午前10時～正午
- 会場：大田区社会福祉センター
- 費用：300円(お子さん連れの場合は、別途保険料としてお子さん1人につき100円)
- 定員：15名(先着)
- 申込：電話・FAX・メール \*3月11日～受付



日本赤十字  
共催講座

## ～手軽な清拭ケア～ 介護ワンポイント講座

5/14  
(水)

からだを清潔に保つ介護で、生活全般の質の向上を!人それぞれに合わせたケアのポイントを学びます。

- 日時：5月14日(水) 午後1時30分～3時30分
- 会場：大田区民センター(新蒲田1-18-23)
- 費用：100円 ● 定員：25名(抽せん)
- 対象：大田区在住・在学・在勤の方
- 申込：往復はがき ● 締切り：4月25日必着

日本赤十字  
共催講座

## 1日介護講座

5/8  
(木)

知っておきたい正しい介護の知識と寝たきりにさせない介護技術を体験(着替え・車いす等の実技あり)

- 日時：5月8日(木) 午前10時～午後3時
- 会場：大田区民センター(新蒲田1-18-23)
- 費用：100円 ● 定員：25名
- 申込：往復はがき ● 締切り：4月22日必着

日本赤十字  
共催講座

## 幼児安全法支援員養成講習会

5/20～22  
3日制

子どもに起こりやすい事故の予防と手当の仕方について習得します。

- 日時：5月20日(火)～22日(木) 午前10時～午後4時
- 会場：大田区社会福祉センター
- 費用：1,500円 ● 定員：25名(抽せん)
- 対象：満15歳以上で、3日間とも参加できる方
- 申込：往復はがき ● 締切り：5月1日必着

日本赤十字  
共催講座

## 赤十字救急法

6/10  
(火)

一次救命処置(心肺蘇生法、AED等)を学ぶ基礎講習です。

- 日時：6月10日(火) 午前10時～午後4時
- 会場：大田区社会福祉センター
- 費用：1,500円 ● 定員：25名(抽せん)
- 申込：往復はがき ● 締切り：5月23日必着

### ● 各種講座の申込・問合せ ●

ボランティア・区民活動センター

☎ 3736-5555

FAX

3736-5590

メール

voc@ota-shakyo.jp

往復はがき

〒144-0051 大田区西蒲田7-49-2  
ボランティア・区民活動センター

### ● 往復はがきの記入例 ●

郵便往復はがき  
往信用はがき 144-0051

大田区西蒲田7-49-2  
ボランティア・  
区民活動センター

ここには何も  
書かないで  
ください

郵便往復はがき  
返信用はがき 郵便番号

ご自分の  
\*住所  
\*氏名

- ① 講座名
- ② 開催日
- ③ ご住所
- ④ お名前(ふりがな)
- ⑤ 年齢
- ⑥ 電話番号

★はがき1枚につき1講座の申込をお願いします。  
はがきには、講座名・開催日・住所・氏名・年齢・電話番号をご記入ください。

## 広告募集

本紙「おた社協だより」では、広告記事を募集しています。商店・企業等のPRにぜひご活用ください。

● 発行月及び部数：7月・10月-33,000部  
12月・2月-300,000部

● 配布先：

- 7月・10月-自治会・町会による回覧のほか、区内公共施設パンフレットスタンド等への配置
- 12月-区内福祉施設利用者による一部地域の各戸配布及び新聞折り込みによる各戸配布のほか、区内公共施設パンフレットスタンド等への配置
- 2月-新聞折り込みなどによる全戸配布のほか、区内公共施設パンフレットスタンド等への配置

※掲載料金等の詳細は、お問合せください。

● 問合せ先：庶務係 ● 電話：3736-2021

### 新しいサービス

## 介護保険の新サービス 定期巡回・随時対応サービス

住み慣れたご自宅で安心な生活を24時間365日介護・看護で総合的にサポート! **かたくり大森山王**

### 働く仲間、募集中!

定期巡回・随時対応サービスやグループホームに就任いただくヘルパーさんを募集しております。特に夜勤できる方、大歓迎。資格がない方でもできるお仕事があります(グループホーム)

\*一緒に地域福祉に貢献していきませんか?  
まずはお気軽にお問い合わせください。\*

**azbil** アズビルあんしんケアサポート株式会社  
大田区山王1-3-5  
NTTデータ大森山王ビル TEL 5718-9226 (担当：いぬい)

～いきいきはつらつふれあい広場～

## 第10回 鶴の木地区 高齢者ふれあいフェスタ

身近な地域で高齢者が一堂に会してふれあえる場です。近隣のみなさまのご来場をお待ちしています。

平成26年3月13日(木)

午後1時～4時 大田区民プラザ小ホール・展示室

問合せ：鶴の木特別出張所

☎ 3750-4241 FAX 3750-2418

## ありがとうございました

OTAふれあいフェスタ  
バザー売上 60,750円

昨年11/16・17に開催されたOTAふれあいフェスタ2013(区主催)に社協も参加。お子さん向けの魚釣りゲームと掘り出し物バザーは大盛況でした。

バザー用品を提供いただき、ありがとうございました。

バザーの収益は、地域福祉の向上に役立てさせていただきます。



編集発行

## 社会福祉法人 大田区社会福祉協議会

〒144-0051 東京都大田区西蒲田7-49-2  
大田区社会福祉センター

電話：03-3736-2021

FAX：03-3736-2030

Eメール：ota-shakyo@ota-shakyo.jp

★間違い電話が多くなっております。おかけ間違いのないようお願いします。

### 大田区社会福祉センター



★JR・東急蒲田駅より徒歩3分